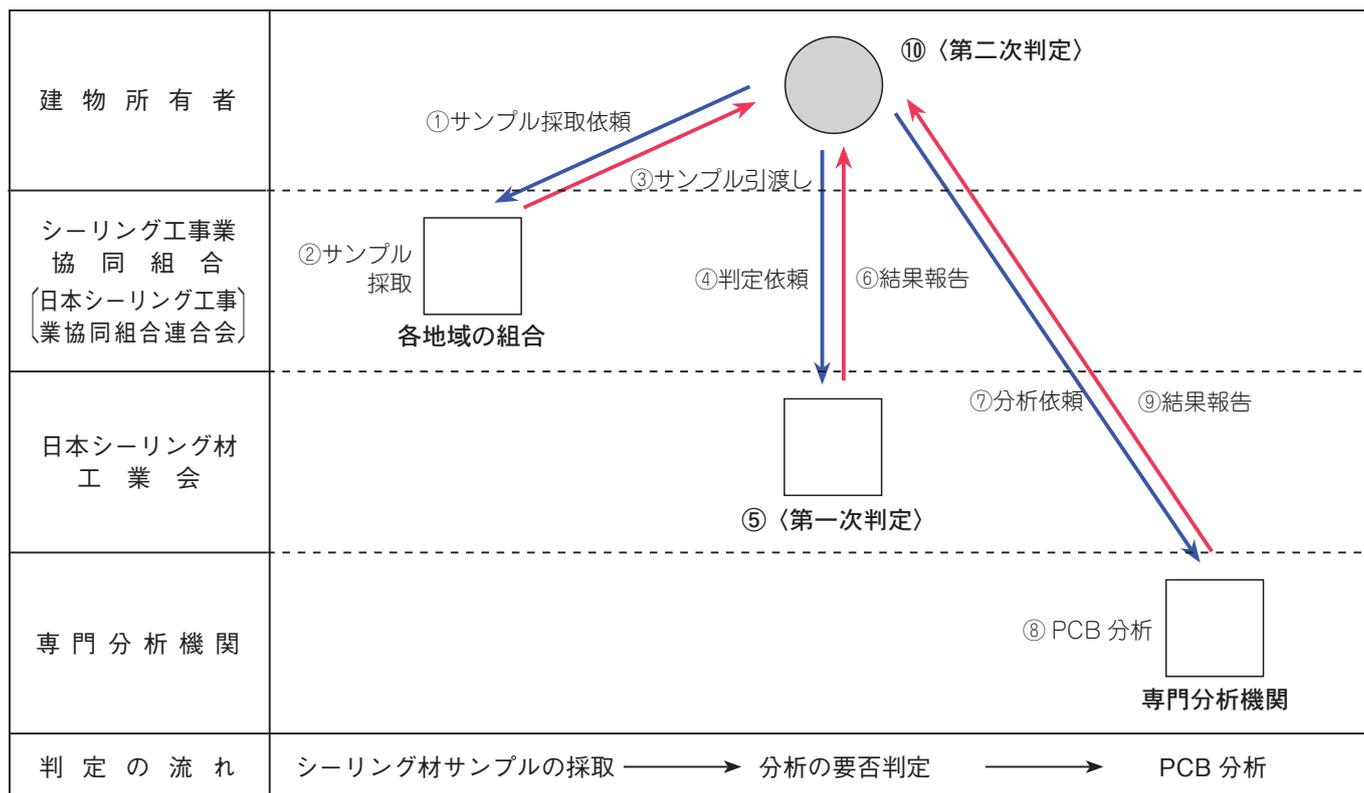


## シーリング材種判定及び PCB 含有分析のフロー



### 〔判定の流れ〕 昭和 48 年 (1973 年) 以降に着工した建物は対象外

- ① サンプル採取依頼 建物所有者は、サンプルの採取および採取部の補修ができない場合、シーリング管理士が所属している各地区の〔シーリング工事業協同組合〕か〔日本シーリング工事業協同組合連合会〕に依頼する。
- ② サンプル採取 (実費負担要)。
- ③ サンプル引渡し
- ④ 判定依頼 建物所有者は、依頼書に必要事項を記入し、サンプルと一緒に〔日本シーリング材工業会〕に送付する。
- ⑤ 第一次判定 材種・分析の要否を〔日本シーリング材工業会〕(技術委員会)のシーリング技術管理士が判定(1～2週間程度)(有料)。
- ⑥ 結果報告 〔日本シーリング材工業会〕がポリサルファイド系かどうかを判定し、判定結果を報告する(分析が必要な場合、サンプルも返送)。
- ⑦ 分析依頼 建物所有者は、返送されたサンプルの分析を専門分析機関に依頼する(有料)。
- ⑧ PCB 分析 専門分析機関で分析。
- ⑨ 結果報告
- ⑩ 第二次判定 建物所有者は、分析結果から PCB 含有シーリング材かどうかを判定する。